明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

参考１）入札方法

⑴　入札はＩＣカードによる電子認証により、オンライン上にて行います。（入札への参加には、ＩＣカードおよびＩＣカードリーダーが必要となります。）

⑵　再商品化の入札・選定は、運搬事業者と、事業者登録を完了した再生処理事業者とのジョイントグループを単位として、市町村の保管施設ごとに行います。（ただし、再生処理事業者が運搬も行う場合にはこの限りではありません。）

⑶　このため、運搬事業のみの受注を希望する方は、事業者登録を受けた再生処理事業者と調整のうえ、ジョイントグループを形成する必要があります。この場合、再生処理事業者がジョイントグループを形成する際の運搬事業者選定の準則は、後掲の「参考２）運搬事業者とジョイントグループを形成する際の準則」のとおりです。

⑷　紙製容器包装の再商品化においては、複数の再生処理方法を組み合わせて再商品化を実施する場合、再生処理の組み合わせを形成する全ての事業者間でジョイントグループを形成することが必要になります。

⑸　プラスチック製容器包装について、白色トレイとそれ以外のプラスチック製容器包装の双方で別々に分別収集を行い、同一の保管施設に保管する場合は、白色トレイとそれ以外のプラスチック製容器包装は個別に入札を行います。

参考２）運搬事業者とジョイントグループを形成する際の準則

再生処理事業者は、以下の事項にもとづいて運搬事業者とジョイントグループを形成してください。

なお、保管施設からの引き取り運搬だけでなく、各再生処理事業者間の運搬を行う事業者もジョイントグループを形成してください。単独事業者で再商品化を行う場合は、この限りではありません。

⑴　運搬事業者が以下の条件を満たしていること

①　４素材の容器包装の運搬に共通の事項

(ｱ)　価格が公正かつ適正であること。
(ｲ)　常時連絡可能な連絡先を有していること。
(ｳ)　積み込み用機材（フォークリフト、ショベルローダー等）が操作できること。
(ｴ)　市町村等の依頼に応じて、２週間以内に引き取り・運搬が行われること。
(ｵ)　契約期間中の引き取り・運搬業務が保証されること。
(ｶ)　法施行令第９条に定める基準に合致すること。

②　ガラスびんの運搬に特有の事項

(ｱ)　ガラスびん再生処理事業者への運搬は、ガラスびん以外の土石、鉱さい等異物の混入の恐れがある車輌で運搬しないこと。

③　ＰＥＴボトルの運搬に特有の事項

(ｱ)　無蓋車の場合は、飛散対策が講じられること。

④　紙製容器包装の運搬に特有の事項

(ｱ)　無蓋車の場合は、飛散対策が講じられること。
(ｲ)　雨水対策が講じられていること。

⑤　プラスチック製容器包装の運搬に特有の事項

(ｱ)　無蓋車の場合は、飛散対策が講じられること。
(ｲ)　雨水対策が講じられていること。

⑵　その他運搬事業者に対して考慮すべき、運搬に共通の事項

(ｱ)　価格
(ｲ)　積載トン数別の車輌保有台数（専用車輌台数、兼用車輌台数等）、形式（平ボディー、ダンプタイプ等）
(ｳ)　入札対象となる容器包装の引き取り・運搬業務を実施した経験の有無
(ｴ)　入札対象となる市町村において一般廃棄物等の運搬もしくは許可を受けてその業務を実施した経験の有無

ジョイントグループにより入札に参加する際には、当協会が本準則の遵守状況等について確認します。

第55期決算公告

平成30年７月２日
広島市安佐南区八木町字渡5148番地６
中國高速乳配株式会社
代表取締役　竹本　昭法

貸借対照表の要旨
（平成29年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	63,546
	固定資産	164
	合計	63,710
負純資債及のび部	流動負債	3,161
	固定負債	4,482
	株主資本	56,066
	資本金	10,000
	利益剰余金	46,066
	利益準備金	600
	その他利益剰余金	45,466
	（うち当期純損失）	(4,495)
	合計	63,710

第63期決算公告

平成30年７月２日
広島市西区大宮一丁目20番11号
芸北急送株式会社
代表取締役　竹本　昭法

貸借対照表の要旨（平成30年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	676,473
	固定資産	1,674,017
	合計	2,350,491
負純資債及のび部	流動負債	227,167
	固定負債	759,464
	株主資本	1,363,859
	資本金	10,000
	資本剰余金	450,053
	資本準備金	450,053
	利益剰余金	903,806
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	901,306
	（うち当期純利益）	(60,769)
	合計	2,350,491

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年七月二日
広島市西区大宮一丁目二〇番一一号
（甲）芸北急送株式会社
代表取締役　竹本　昭法
広島市安佐南区八木町字渡五一四八番地六
（乙）中國高速乳配株式会社
代表取締役　竹本　昭法

第33期決算公告

平成30年７月２日
広島県福山市曙町四丁目２番14号
株式会社丸総メタル
代表取締役　藤原　寛明

貸借対照表の要旨
（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	44,123
	固定資産	122,492
	合計	166,616
負純資債及のび部	流動負債	1,044
	固定負債	—
	株主資本	165,571
	資本金	10,000
	利益剰余金	155,571
	その他利益剰余金	155,571
	（うち当期純利益）	(4,405)
	合計	166,616

第45期決算公告

平成30年７月２日
広島県福山市曙町四丁目２番14号
株式会社藤原
代表取締役　藤原　寛明

貸借対照表の要旨
（平成29年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	84,136
	固定資産	148,758
	合計	232,894
負純資債及のび部	流動負債	547
	固定負債	—
	株主資本	232,347
	資本金	10,000
	利益剰余金	342,347
	その他利益剰余金	342,347
	（うち当期純利益）	(4,657)
	自己株式	△ 120,000
	合計	232,894

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年七月二日
広島県福山市曙町四丁目二番一四号
（甲）株式会社藤原
代表取締役　藤原　寛明
広島県福山市曙町四丁目二番一四号
（乙）株式会社丸総メタル
代表取締役　藤原　寛明

発行所　〒一〇五―八四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　九八〇円（本体九一〇円）　（配送料別）